

質問回答書

次の工事について下記のとおり回答します。

工事番号: 県第R8-工1号  
工事名: 本庁舎屋上広場改修工事

No	質問内容	回答
1	E-06図におけるウッドデッキ下部の露出配管について、数量表には配管ブロックについて「既設再利用」と記載されております。つきましては、配管ブロックは原則として既設品を再利用し、不足分のみ新規追加するものと考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
2	荷物用エレベーターは、土・日・祝日も使用できると考えてよろしいですか。	宜しいです。
3	荷物用エレベーターは、工事期間中養生したままと考えてよろしいですか。	宜しいです。
4	荷物用エレベーターを使用するための搬出入路部分の養生は、工事期間中養生したままと考えてよろしいですか。	宜しいです。
5	工事エリアを区画するガードフェンスは、工事期間中設置したままと考えてよろしいですか	仮設計画図は参考図です。仮設計画については監督員と協議してください。本庁舎南側にクレーンを配置し、カラーコーンで区画することも可とします。
6	仮設敷鉄板の敷込場所をご指示願います。	クレーン据え付け範囲とします。
7	工事期間中の屋上開放日は、無いものと考えてよろしいですか。	宜しいです。
8	工事期間中は、駐車場を借用できるものと考えてよろしいですか。	主棟北側に3台程度駐車可能です。一部構内通路に駐車する場合もあるので、安全対策等について監督員と協議してください。
9	プランターボックス内容土は、真砂土と考えてよろしいですか。	宜しいです。